

【 2022 年 7 月 10 日現在 】

① 産業廃棄物収集運搬業（積替一時保管を含む）

都道府県 及び政令都市	許可番号	初回許可 年月日	許可の有効 年月日	取扱産業廃棄物の種類(注：石綿含有産業廃棄物を含む)						
				廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず	がれき類
相模原市	09810000400	2000/04/01	2027/06/04	○ ㊦	○	○	○	○ ㊦	○ ㊦	○ ㊦

【 積替え保管施設の面積と保管上限量等 】

積替え保管施設の場所：相模原市田名 8489 番地 1 他 1 筆

積替え保管場所敷地面積：1,077m<sup>2</sup>

保管施設	種類	最大保管量
ア	廃プラスチック類保管コンテナ(1基)	22m <sup>3</sup>
イ	木くず保管コンテナ(2基)	22m <sup>3</sup> ×2=44m <sup>3</sup>
ウ	金属くず保管コンテナ(1基)	8m <sup>3</sup>
エ	ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず保管コンテナ(1基)	8m <sup>3</sup>
オ	がれき類(注) 保管コンテナ(1基)	8m <sup>3</sup>
カ	上記ア～オ混合保管ピット	119m <sup>3</sup> 保管高さ 2m
キ	紙くず保管コンテナ(1基)	10m <sup>3</sup>
ク	繊維くず保管コンテナ(1基)	8m <sup>3</sup>
ケ	廃プラスチック類(㊦)保管コンテナ(1基)	4m <sup>3</sup>
コ	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(㊦)保管コンテナ(1基)	4m <sup>3</sup>
サ	がれき類(㊦)保管コンテナ(1基)	4m <sup>3</sup>
シ	金属くず(㊦)、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(㊦)保管コンテナ(1基)	3.78m <sup>3</sup>

保管面積 98.6m<sup>2</sup>

㊦：石綿含有産業廃棄物を含む ㊧：水銀使用製品産業廃棄物を含む

(注：石綿含有産業廃棄物を含む旨又は水銀使用製品産業廃棄物を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を保管できない)

② 産業廃棄物収集運搬業（積替一時保管を含まない）

都道府県 及び政令 都市	許可番号	初回許可 年月日	許可の有効 年月日	取扱産業廃棄物の種類(注：石綿含有産業廃棄物を含む)																	
				燃え 殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残渣	ゴムくず	金属くず	ガラス・コン クリートくず・陶磁器 くず	鉄さく	がれ き類	動物 の糞尿	動物 の死 体	ばい じん
相模原市	09810000400	2000/04/01	2027/06/04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神奈川県	1402000400	1988/06/30	2027/06/04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京都	1300000400	1990/01/24	2025/01/23	○	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
埼玉県	1102000400	1891/09/17	2026/09/16					○	○				○	○		○					
千葉県	1200000400	2009/12/03	2025/03/31		○			○	○	○			○	○		○					
山梨県	0190000400	1992/11/05	2022/11/04					○		○			○	○		○					
長野県	2009000400	1992/06/01	2027/06/09					○	○	○			○	○							
静岡県	02201000400	2011/10/24	2026/10/23					○	○	○			○	○		○					
群馬県	0100000400	2013/03/11	2023/03/10					○	○	○			○	○		○					
愛知県	0230000400	2021/10/15	2026/10/14					○	○	○			○	○		○					

※※：更新の許可申請書は令和4年5月9日に提出、同日の取扱につきの申請書提出あり。

㊦：石綿含有産業廃棄物を含む

㊧：水銀使用製品産業廃棄物を含む

㊨：水銀含有ばいじん等を含む(注：石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない)

㊩：石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く ㊪：自動車等破砕物を除く ㊫：ガラス・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く、石綿含有産業廃棄物を含む)

③ 産業廃棄物収集運搬車輛等

車両	台数	備品	コンテナ(BOX型)	容量	個数
2tダンプ車	1台		コンテナ(BOX型)	3m <sup>3</sup>	30個
2tクレーン付きダンプ車	3台		コンテナ(BOX型)	4m <sup>3</sup>	20個
2tダンプ ユニック付きキャブオーバー車	1台		コンテナ(BOX型)	6m <sup>3</sup>	120個
3t脱着装置付きコンテナ専用車	2台		コンテナ(アームロール型)	3m <sup>3</sup>	30個
4t脱着装置付きコンテナ専用車	7台		コンテナ(アームロール型)	4m <sup>3</sup>	20個
10t脱着装置付きコンテナ専用車	1台		コンテナ(アームロール型)	6m <sup>3</sup>	120個
合計	15台		合計		340個
重機	台数				
A種工作車(コマシボ)	1台				
A種工作車(かウシボ)	1台				
A種工作車(日立ホ-ド-)	2台				
A種工作車(三菱ク-ラゲ-イフォ-リフト)	1台				
合計	5台				